

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	京浜急行電鉄株式会社 総務部	
	連絡先	電話番号	03-3280-9120
		ファクシミリ番号	03-3280-9111
		電子メールアドレス	
公表の 担当部署	名称	京浜急行電鉄株式会社 総務部	
	連絡先	電話番号	03-3280-9120
		ファクシミリ番号	03-3280-9111
		電子メールアドレス	

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.keikyu.co.jp
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
入手方法：		
<input type="checkbox"/> そ の 他		

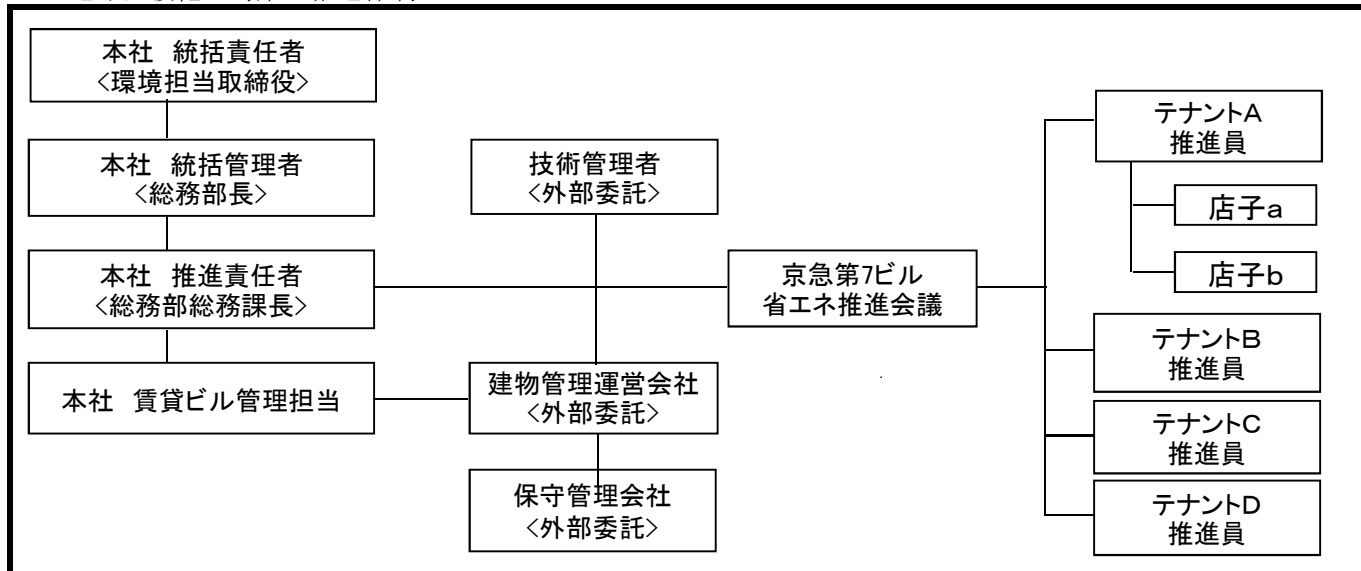
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	●平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		○平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当社では、平素より環境配慮・省エネに対し様々な取組みを行っている。
京急第7ビルを含む賃貸ビル部門では、省エネ設備の導入・運用管理を積極的に行っている。
鉄道部門では、省エネ車両の導入や、モーダルシフトにより環境負荷の少ない鉄道利用を誘導するため、バリアフリー施設の整備などを積極的に進めている。

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から 2014 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	BEMSデータの活用や省エネ診断等を活用し、エネルギー使用の最適化・効率化を更に進める。また入居テナントと一体となった運用対策を実施することにより、総量削減義務（8%見込み）以上の削減を目指す。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	該当ガスは上水道使用および下水道放流に伴う二酸化炭素の排出が主体である。トイレの節水対策は実施済みであるが、入居テナントに対し節水を呼びかけ計画期間中に1%以上削減することを目標とする。		
削減義務の概要	基準排出量	2,471 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務の平均削減率	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	11,370 t（二酸化炭素換算）		8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	LED照明の積極的導入などにより、基準排出量の17%以上の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引続き節水を行うことで、その他ガスを現状の1%以上削減を維持する。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		2,691	2,660	2,400	2,454	2,443
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
上水・下水		32	34	32	34	35
合計		2,723	2,694	2,432	2,488	2,478

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	137.1	135.5	122.3	125.0	124.5

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（2006年度、2007年度）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I - 1
----------	-------

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	2,471	2,471	2,471	2,471	2,471	12,355
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)						11,370
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)						985
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	2,660	2,400	2,454	2,443		9,957
	排出削減量 (F = A - E)	-189	71	17	28		-73

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

2013年度は、2012年度と同様に節電・空調運用を実施したが、2013年度夏季の外気温が2012年度に比べて高い日が多かったため、冷房負荷が増加する傾向にあり、また、2014年3月の外気温が2012年度に比べて低い日が多かったため、暖房負荷が増加する傾向にあったが、省エネ努力（ガス空調）により、2013年度は2012年度に比べエネルギー使用量が減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	110100	11_推進体制の整備	省エネ推進会議（テナントと専門業者も参加）の開催	2010年度	
2	120200	12_冷凍機の効率管理	冷水・冷却水温度の適正な設定	2010年度	
3	120200	12_冷凍機の効率管理	高効率熱源機（水冷チラー）の更新	2010年度	
4	130100	13_空気調和の管理	省エネ自動コントローラーの導入	2010年度	
5	130100	13_空気調和の管理	空調起動時間・終了運転時間の管理	2010年度	2009年度以前より実施済みであるが、更なる改善を図る。
6	130100	13_空気調和の管理	セントラル空調熱源とテナント所有パッケージエアコンの運用改善	2011年度	
7	150200	15_照明設備の運用管理	LED照明の導入	2010年度	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当社では、日頃から環境配慮の積極的取り組みを進めています。
当建物ではこれまでに以下の対策を、関係各社の協力のもと進めてきました。

1. 高効率熱源機器の導入

平成18年より高効率熱源機器への更新を順次実施し、トップランナー機器（ガス焚冷温水発生機、水冷モジュールチラー）の導入を完了しています。その後もこれらの機器の運用（制御）に関して、最適化運転等に取り組んでいます。

2. エネルギー管理システムの導入その他

平成19年よりBEMS導入をはじめ、熱源機器廻りのポンプ類のインバーター化を実施しています。その後もBEMSデータを活用し、様々なエネルギー削減に取り組んでいます。

3. 省エネ会議の実施

当建物ではBEMS導入以降、省エネ会議（事業者・管理会社・設計者・施工者による）を開催すると同時に、テナントを含めた定期的なテナント省エネ推進会議も開催し、ビル全体での効率的な省エネ推進体制の整備を行っています。

4. 節電対策の実施

H23年3月震災以降、管理者および使用者（入居テナント）の節電に対する意識・取組姿勢が大きく変わり、共用部の照明間引き、空調設定温度の緩和等各種取組みを行っています。

以上これまでにやってきた対策については、計画通りの削減効果が確認されています。今後はこれらの運用を継続して維持・管理に努めるとともに、更なる省エネ施策を検討していきたいと考えています。